

扶桑町平和事業

広島の高校生が描いた

「原爆の絵」展

総務課 内線216
2階 10番窓口

今から76年前の8月、広島市と長崎市に原子爆弾が投下されました。

それらは約21万4千もの尊い命を一瞬にして奪い去り、その後も多くの人々の心と体に二度と消えることのない深い傷跡を残しました。世界で唯一の被爆国である我が国は、人類がもう二度と戦争や核兵器の使用といった過ちを繰り返さないために、この悲しく痛ましい出来事を過去のものとして風化させることなく、後世にしっかりと伝えていかなければなりません。

昭和60年から、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けた取組を誓う「非核平和宣言」を行っている扶桑町では、今年もイオンモール扶桑を会場とし、広島市の高校生が被爆体験者の証言を基に惨状をリアルに描いた複製画を展示します。多くの方がご覧になり、改めて戦争の悲惨さや核兵器のもたらす脅威を認識するとともに、平和の尊さを実感していただけたらと思います。

▼開催日 7月31日(土)～8月15日(日)

▼開催時間 イオンモール扶桑の営業時間に準じます。

▼場所 イオンモール扶桑 2階
書店前特設コーナー

ありがとう

小学4年生へ

5月25日、ミナミ産業株式会社様よりリサイクル下敷き三百四十八枚をご寄付いただき、環境教育のため各小学校の4年生児童に配布させていただきました。

扶桑町社会福祉協議会へ

- 一、金五千円 某様
- 一、おんぶ帯 (株)東海理化 様
- 一、折り畳みすのこベッド、手押し車、足湯用バケツ 某様

義援金

- 5月8日～5月31日分
 - ◆令和3年2月福島県沖地震災害義援金 (役場義援金箱) 金 10,239円
 - ◆令和3年島根県松江市大規模火災災害義援金 (役場義援金箱) 金 5,152円
 - 5月8日～6月4日分
 - ◆平成30年7月豪雨災害義援金 (役場義援金箱) 金 10,646円
 - ◆令和2年7月豪雨災害義援金 (役場義援金箱) 金 11,568円
- 日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

110番

犬山警察署からのお知らせ

「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立



扶桑町内の6月中の犯罪発生総数(暫定値)は、12件(昨年同月10件)です。

空き巣被害が柏森学区で1件、高雄学区で2件、自転車盗被害が高雄学区で1件、山名学区で1件発生しました。

～警察官・警察職員募集～

警察官や警察職員は『県民の安全と安心を守る』ために仕事をしています。



何もなかった日ほど、誇らしい日はない。

- パトロールなどの地域に密着した活動
- 犯罪の起きにくい社会、安全なまちづくりを進める活動
- 地道な捜査で事件を解決し、被疑者を検挙する活動
- 交通指導や取締りなどによって交通事故の発生を防ぐ活動
- 災害やサイバー攻撃、テロ・ゲリラなどから県民を守る活動

部署によって役割は異なりますが、日々、私たちは強い正義感を持って働いています。人々の当たり前の日常が続くために・・・!

警察官・警察職員の業務は非常に幅広く、あなたの能力を発揮できる場所が必ず見つかります。あなたも「安全な社会を守り続ける」仕事をしてみませんか。あなたの正義感が誰かを守る!

▼警察官・警察職員の採用に関する案内及び問い合わせ

愛知県犬山警察署 ☎0568(61)0110(月～金曜日[祝日は除く]午前8時45分～午後5時30分)

就職に関するお悩み出張無料相談

産業環境課

内線273
1階 6番窓口

15歳から49歳までの無業状態にある若者またはその保護者(扶桑町・大口町または周辺市町にお住まいの方)を対象に、応募書類の添削、面接対策、適性検査による自分に合う仕事に関する相談等就職全般に関する相談を受け付けています。「仕事に就きたいけど、何から始めたらいいかわからない」「求職活動をしているが、うまくいかない」とお悩みの方、ご相談ください。

▼日時 8月27日(金)

- ①午後2時～2時45分
- ②午後2時50分～3時35分
- ③午後3時40分～4時25分

▼場所 役場1階 産業環境課前
消費生活相談室

▼内容 キャリア・カウンセラー(就職相談の専門家)による個別相談

▼定員 各回1名

▼費用 無料

▼申込み 前日までに電話で予約をしてください。

▼問い合わせ いちのみや若者サポートステーション(運営団体・NPO法人ワーカーズコープ)

一宮市栄3丁目1番2号

尾張一宮駅前ビル(iビル)6階

☎0586(55)9286

QRコードからいちのみや若者サポートステーションのホームページをご覧ください。



中小企業の退職金

国の制度がサポートします!

産業環境課

内線273
1階 6番窓口

中小企業退職金共済制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

掛金の一部を国が助成します。掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

※詳しくはホームページをご覧ください。(中退共)で検索)

▼問い合わせ 中小企業退職金共済事業本部 ☎03(6907)1234

裁判員裁判の実施状況

総務課

内線215
2階 10番窓口

◆どのくらいの人が裁判員を務めたの?

裁判員制度がスタートしてから10年以上が経過しました。これまで行われた裁判員裁判は、約1万3000件です。約7万7000人の方が裁判員となり、裁判手続に参加した平均日数は約6.0日です。

裁判に参加することに不安を感じる方もいらっしゃると思いますが、みなさんが安心して裁判員を務められるよう、裁判官や職員がサポートします。

◆裁判員の選ばれ方など、詳しく知りたい方はこちら

▼裁判員制度ウェブサイト

<https://www.saibanin.courts.go.jp/>